

# 緊急酪農生産基盤堅持対策事業 実施要領

一般社団法人 Jミルク  
制定 2021年11月19日

一般社団法人Jミルク（以下「Jミルク」という。）は、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業のうちの新型コロナ緊急対策事業のうち、生産段階で行う不需用期の一時的かつ緊急的な出荷抑制の取り組みについて緊急酪農生産基盤堅持対策事業（以下、「本事業」という。）とし、その適正かつ円滑な運用を行うため、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業実施要綱（2017年1月20日制定、2021年10月20日一部改正）のほか、この要領に定める。

## 第1 事業の趣旨及び内容

新型コロナウイルス禍の長期的な影響により業務用需要が回復しないなか、特に学乳休止期で牛乳消費が落ち込む年末年始及び年度末に処理不可能乳の発生が危惧される状況にある。

生産者の意欲減退や生産基盤の棄損につながる処理不可能乳の発生を回避するため、酪農生産者が自らの経営や乳牛にダメージを与えないことを前提に、年末年始や年度末に行う一時的かつ緊急的な生乳出荷抑制のための取り組み等について、第2で定める事業実施主体に対してJミルクは助成する。

## 第2 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、次のとおりとする。

- 1 Jミルク定款第5条の（1）のイの指定生乳生産者団体
- 2 Jミルク定款第5条の（2）のアの③の一般賛助会員
- 3 Jミルク会長が特に認めた者

## 第3 事業の実施期間

本事業の実施期間は、2021年11月から2022年4月とする。

## 第4 助成の対象者とその要件等

### 1 助成対象者

- （1）酪農経営や乳牛にダメージを与えないことを前提として、早期（適正）乾乳・治療や出荷予定牛の早期（繰上）出荷、全乳哺育、飼料設計の見直し等、一時的かつ緊急的な生乳出荷抑制対策に取り組み、2に示す抑制期間に生乳出荷量を一定程度抑制した酪農経営体。
- （2）事業実施主体と連携し、2に示す抑制期間に脱脂粉乳・バター等向け生乳の減少を図る取り組みに協力する乳業者等。

## 2 抑制期間

原則、2021年12月21日～2022年1月10日。なお、2021年12月25日～2022年1月3日を含んだ上で、事業実施主体で独自に設定可能。

また、年度末については、別途定める。

## 3 助成の対象となる費用等

事業実施主体は、事業の趣旨を踏まえた上で、Ｊミルクから通知される抑制目安数量及び地域の実態を踏まえ、効果的な対策を構築し、それに係る費用の一部をＪミルクに申請する。

Ｊミルクは全ての事業実施主体の取組計画を踏まえ、助成金の額や単価等を各事業実施主体に通知する。

## 第5 助成単価等の調整

Ｊミルクは、助成対象戸数や対象数量等を考慮した上で、助成単価を調整するなどの措置を講ずることがある。

## 第6 事業実施の手順と手続き等

### 1 事業実施計画及び助成申請書の提出

(1) 事業実施主体は、本事業の助成を受けようとする場合、Ｊミルクが別に定める期日までに、別紙様式第1号の事業実施計画及び助成申請書（以下、「申請書」という。）をＪミルクに提出する。

(2) Ｊミルクは、事業実施主体から提出された申請書を審査し、直近の需給動向と事業予算等を勘案して必要な調整を行い、承認する。

### 2 事業実施計画及び助成申請書の変更

事業実施主体は、次に掲げる変更をする場合は、別紙様式第2号の事業実施計画及び助成変更承認申請書を1の(1)の手順に準じてＪミルクに提出する。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業費の3割を超える増減
- (3) 助成の増加を伴う事業費の増

### 3 助成金の概算払い

(1) Ｊミルクは、この事業の円滑な実施を図るために必要と認めた場合は、助成金の概算払いをすることができる。

(2) 事業実施主体は、助成金の概算払請求をする場合は、別紙様式第3号の概算払請求書を1の(1)の手順に準じてＪミルクに提出する。

#### 4 事業の実績報告

- (1) 事業実施主体は、事業が完了した年度の翌年度の4月30日までに、別紙様式第4号の事業実績報告書を1の(1)の手順に準じてJミルクに提出する。
- (2) Jミルクは、提出された事業実績報告書を審査し、適正と認められる場合、助成金を支払う。

#### 5 助成金の支払い

- (1) Jミルクは、原則として、第2の2の事業実施主体に対しては第2の1の事業実施主体を経由して助成金を支払う。
- (2) 事業実施主体は、Jミルクから助成金の支払いがあった場合は、遅滞なく最終受益者に支払わなければならない。
- (3) 助成金の支払いに当たっては、明細等を対象者に明示することにより、助成金が支払われたことを明確にする必要がある。

#### 6 助成金の返還

事業実施主体は、助成金の支払後及び事業終了後に、事業の実施要件等に適合しない事実が確認された場合には、当該助成金の全部又は一部を速やかに返還しなければならない。

#### 7 事業実施細則の提出

本事業の実施に当たり、事業実施主体が自らの事業実施の手順等を定める細則等を作成した場合は、1の(1)の手順に準じてJミルクに提出すること。

#### 第7 事業の委託

事業実施主体は、Jミルク会長が必要と認めた場合、事業の円滑な推進を図るため、事業の全部又は一部を委託することができる。

#### 第8 事業実施状況の聴取等

Jミルクは、この要領に定めるもののほか、必要に応じて事業実施主体に対し、本事業の実施状況や実績等について調査又は報告を求めることができる。

#### 第9 消費税及び地方消費税の取扱い

事業実施主体は、Jミルクに対して申請書を提出するに当たり、当該助成金の仕入れに係る消費税等相当額（助成対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額）を区分し除いて申請すること。

ただし、助成金の仕入れに係る消費税等相当額を区分できない事業実施主体においては、この限りではない。（原則として、Jミルクからの助成金に係る消費税の取り扱いは不課税）

## 第10 帳簿等の整備保管

事業実施主体は、この事業に係る経理を適正に行うとともに、その内容を明らかにした帳簿及び関係書類を整備し、事業の完了した年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

## 第11 個人情報の保護

事業実施主体は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うこと。

## 第12 その他

- 1 事業実施主体は、経費の節減に努めるとともに、他の事業との連携に配慮しつつ、本事業の円滑な推進を図る。
- 2 Jミルク会長は、事業の実施状況等を踏まえ、この要領について必要な見直しを行うことができる。
- 3 この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、Jミルクが別に定めることができる。

## 附則

- 1 この要領は、2021年11月19日から施行し、2021年11月1日から適用する。

2021年度 緊急酪農生産基盤堅持対策事業  
事業実施計画及び助成申請書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職

代表者氏名

2021年度緊急酪農生産基盤堅持対策事業を下記のとおり実施したいので、  
事業実施要領第6の1の(1)の規定に基づき、助成金 円  
を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業実施計画 別添のとおり

2 事業に要する経費及び負担区分 (単位：円)

	事業費 ①+②	負担区分		備考
		助成金 ①	自己負担等 ②	
合計				

3 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日  
(2) 事業完了予定年月日 年 月 日

4 連絡先

(1) 担当者氏名 (フリガナ)  
(2) 所属部署・職名  
(3) 郵便番号・住所  
(4) 電話番号  
(5) メールアドレス

別紙様式第2号

2021年度 緊急酪農生産基盤堅持対策事業  
事業実施計画及び助成変更承認申請書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職

代表者氏名

年 月 日付け Jミルク発第 号で助成決定通知のあった  
2021年度緊急酪農生産基盤堅持対策事業を下記のとおり変更したいので、  
事業実施要領第6の2の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由及び内容

2 変更後の事業実施計画

注) 別紙様式第1号に準じ、変更部分が容易に対照できるよう二段書きにし、  
変更前の内容を( )書きで上段に記載すること。

3 添付書類

注) 申請時から変更があったものがあれば添付すること。

4 連絡先

- (1) 担当者氏名(フリガナ)
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号
- (5) メールアドレス

2021年度 緊急酪農生産基盤堅持対策事業  
概算払請求書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職  
代表者氏名

年 月 日付け Jミルク発第 号で助成決定通知のあった  
2021年度緊急酪農生産基盤堅持対策事業について、事業実施要領第6の3の(2)の規定に  
基づき、下記のとおり助成金 円の概算払いを請求します。

記

1 概算払請求額

(単位:円、%)

区分	助成決定額		事業費遂行状況 (年 月 日現在)			既概算 払受領 額 ⑤	今回概算払 請求額 ⑥	残額⑦=② -⑤-⑥
	事業費 ①	助成金 ②	事業費 ③	助成金	事業費出 来高③/ ①=④			
合計								

注) 請求時点での事業実施状況が明らかとなる書類を添付すること。

2 振込先金融機関名等☑

- (1) 金融機関名・支店名
- (2) 預金種類・口座番号
- (3) 口座名義 (フリガナ)

3 連絡先

- (1) 担当者氏名 (フリガナ)
- (2) 所属部署・職名
- (3) 郵便番号・住所
- (4) 電話番号
- (5) メールアドレス

2021年度 緊急酪農生産基盤堅持対策事業  
事業実績報告書

年 月 日

一般社団法人Jミルク  
会長 殿

住所  
団体名  
役職  
代表者氏名

年 月 日付け Jミルク発第 号で助成決定通知のあった  
2021年度緊急酪農生産基盤堅持対策事業について、事業実施要領第6の4の(1)の規定に  
基づき、下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。

なお、併せて精算額 円を請求します。

記

1 事業実施実績 別添のとおり

2 事業に要した経費及び負担区分 (単位：円)

	事業費 ①+②	負担区分		備考
		助成金 ①	自己負担等 ②	
合計				

3 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 年 月 日  
(2) 事業完了年月日 年 月 日

4 振込先金融機関名等

(1) 金融機関名・支店名  
(2) 預金種類・口座番号  
(3) 口座名義 (フリガナ)

5 連絡先

(1) 担当者氏名 (フリガナ)  
(2) 所属部署・職名  
(3) 郵便番号・住所  
(4) 電話番号  
(5) メールアドレス